

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	東区民センター分室維持管理業務
発 注 課	東区市民部総務企画課
選 定 事 業 者	株式会社ゴーランド
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 東区民センター分室として本市が区分所有している北10条市街地住宅併存施設（通称「村川ビル」）は、本市のほか、JBEホールディングス株式会社、株式会社北洋銀行の3者による共有物件であり、当該物件共用部分の維持管理については、JBEホールディングス株式会社が担当し、持分を有する者が持分に応じて費用を負担することとなっている。 維持管理業務の実施にあたっては、JBEホールディングス株式会社が株式会社北洋銀行負担分も含め、子会社である株式会社ゴーランドに継続して委託しており、維持管理業務を一体的に行う必要性から、本市からの業務発注先についても同社とする必要がある。 ついては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、当該業務は、上記選定事業者を相手方として特定するものである。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年3月11日